

## 返還ガラス固化体に係る事業所外廃棄確認申請書の変更届出の概要

## 1. 変更の理由

ガラス固化体（B01685）について、製造当時、セシウム（Cs）の含有量が通常の固化体に比べ20%程度少なかった可能性があることを、英国事業者（Sellafield Ltd）とともに確認したため。

## 2. 変更の内容

ガラス固化体（B01685）に係る「輸入廃棄物の発熱量」および「輸入廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの放射能濃度」における「 $\alpha$ 線を放出しない放射性物質」

（変更前）

整理 番号	輸入廃棄物の 発熱量 (kW/本)	輸入廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの放射能濃度 (上段：Bq/本，下段：Bq/t)
		$\alpha$ 線を放出しない放射性物質
B01685	<u>1.2</u>	<u><math>1.5 \times 10^{16}</math></u>
		<u><math>3.0 \times 10^{16}</math></u>

（変更後）

整理 番号	輸入廃棄物の 発熱量 (kW/本)	輸入廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの放射能濃度 (上段：Bq/本，下段：Bq/t)
		$\alpha$ 線を放出しない放射性物質
B01685	<u>1.1</u>	<u><math>1.3 \times 10^{16}</math></u>
		<u><math>2.7 \times 10^{16}</math></u>

（参考）日本原燃株式会社廃棄物管理施設の発熱量の受入基準は最大2.5kW/本です。